実務経験先と証明者は通常同じ会社を記載していただきますが、実務経験先が廃業している場合や、申請者が実務経験先の代表者で他業者の証明が必要な場合は、それぞれの会社名を記載して下さい。

様式第五号の二（第十四条の三関係）　（Ａ４）

宅建業の取引に従事していたことが分かる職務内容を記載下さい。（事務、経理、総務等は実務経験として認められません）

実　務　経　験　証　明　書

登録申請者の氏名を記入して下さい。

在職中の従業者証明番号を記載して下さい。

（フリガナ） 被証明者氏名	ｵｵｻｶ　ﾀﾛｳ 大阪　太郎

実務経験先及び在職期間		証　明　者	
免許証番号	大阪府（1）第９２３４５号	免許証番号	国土交通大臣 （3）第９２３４５号 大阪府知事
商号又は名称	株式会社大阪不動産		
職務内容	営　業	商号又は名称	株式会社大阪不動産
従業者証明書番号	０８０５Ａ０１		
在職期間	平成２３年　２月　１日から 平成２６年　３月３１日まで ３年　２月間	代表者氏名	代表取締役 浪速　次郎
免許証番号		免許証番号	国土交通大臣 （　　）第　　号 知事
商号又			
職務		商号又は名称	
従業者証明書番号			
在			
免許			号
商号			
職			
従業者			
在			
在職期間計	３年　２月間		

１ケ月に満たない期間は、２０日を以って１ケ月として下さい。（２０日未満は切り捨て）

注意点

実務経験の職務内容について

免許を受けた宅地建物取引業者としての経験又は宅地建物取引業者の下で勤務していた経験をいい、**顧客への説明、物件の調査等、具体の取引に関する業務**しか認められません。

総務等の顧客と直接の接触がない部門の期間は算入できません。

申請者が実務経験先の代表者の場合

登録申請者が会社代表者で、その会社で実務経験がある場合は、他の宅建業者（実務経験期間中及び現在免許がある業者）の証明が必要になります。（協会加入の場合は、協会の証明でも可）

実務経験先が廃業している場合

他の宅建業者（実務経験期間中及び現在免許がある業者）の証明が必要になります。

また、実務経験期間中（始期と終期）の給与明細や源泉徴収票等が必要です。

実務経験先が複数ある場合は別々に記載して下さい。また、実務経験先の免許が変更（免許換え）されている場合も別々に記載して下さい。

備　考

1　証明は実務経験先の宅地建物取引業者等が行うものとし、申請者が宅地建物取引業者（法人であるときはその役員）であるときは、他の宅地建物取引業者等が証明すること。

2　証明者が法人である場合においては、代表者が証明すること。

3　実務経験先の免許が変更されているときは、区別して記載すること。